

尼崎市市制 110 周年記念プロジェクト募集要項

大正 5 年（1916）の市制施行により誕生した尼崎市は、令和 8 年（2026 年）に市制施行 110 周年を迎えます。記念期間は、令和 8 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの一年間とし、市民や事業者、尼崎に関わる方々が主体となる様々な取り組みとともに、記念すべき節目をお祝いしたいと考えております。

そのため、市制 110 周年の更なる機運の醸成に向け、次のとおり市制 110 周年記念プロジェクトに登録する取組を募集します。

1. 記念プロジェクト条件

- ・事業内容が基本理念に沿っているものや事業名称に 110 周年の要素を加味するなどの工夫を行ったものであること。
- ・公序良俗に反しないものであること。
- ・特定の宗教または政治団体の利害に関するものでないこと。
- ・暴力団の利益になり、又はそのおそれがあると認められないこと。
- ・暴力団又は暴力団員もしくは暴力団密接関係者でないこと。
- ・原則として、開催場所が市内であるほか、参加者が限定されないものであること。（ターゲットや定員の設定は可）
- ・令和 8 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間に開催されるものであること。

2. 応募資格

事業を主催する団体又は事業者等（一個人としての登録希望は対象外です）。

3. 応募方法

専用応募フォームからの応募もしくは、記念プロジェクト登録申込書（別紙）及び事業等の概要がわかる資料等を添付のうえ、尼崎市総合政策局政策部都市政策課（市制 110 周年記念担当）へ、郵送または持参で応募してください。

専用応募フォーム



URL

<https://b449c1ba.form.kintoneapp.com/public/06478341d38a602f1b5729beedc06f921ab8922c2e3e7c641749c3d79b909e20>

4. 応募期間

令和7年10月8日（水）から令和8年12月18日（金）まで

5. 登録方法及び発表

- ・応募条件の充足確認などを行った上で記念プロジェクト等の登録を行います。
- ・登録の可否については、応募者に通知します。
- ・登録事業については、一定時期毎に名称や実施時期などの取りまとめを行った上で市のホームページ等で公開する予定です。

6. 支援内容

尼崎市市制110周年記念プロジェクト等として登録されたものは、以下の支援を受けることができます。ただし、補助金等の支援はありません。

- ・「尼崎市市制110周年記念プロジェクト」の名義使用
- ・尼崎市市制110周年ロゴマーク及びテーマの使用
- ・尼崎市のホームページや市制110周年公式Instagramなどを活用した広報支援
- ・市制110周年PR用のぼりの貸出

7. 注意事項

- ・ロゴマークの使用にあたっては、尼崎市市制110周年ロゴマーク等使用ガイドラインを遵守してください。
- ・記念プロジェクトの登録後に、本要項に記載の条件を満たさないことや、尼崎市市制110周年ロゴマーク等使用ガイドラインに反する使用が判明した場合、尼崎市が不適当と認めた場合には、登録を取り消します。
- ・登録取り消しにより損害が生じた場合であっても、尼崎市は、その損害を賠償する責めを負いません。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- ・尼崎市は、登録された周年事業等に関する一切の責任を負いません。
- ・申込書に記載された個人情報は、本登録に関連する用途以外には使用しません。

8. 応募および問合せ先

尼崎市 総合政策局 政策部 都市政策課(市制110周年記念担当)
所在地：〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号（市役所本庁舎北館4階）
電 話：06-6489-6138 FAX：06-6489-6793
メール：ama-110th@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上